



Fukuoka Johkasou Association

エコアクション21[®]

登録番号 0001803

KAIHOU

美しい水環境の創造へ

かいほう

2022
SUMMER

164

夏号



一般財団法人 福岡県浄化槽協会

Fukuoka Johkasou Association

従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。

INDEX



事業報告

法人運営

- 第25回常任理事会・5月定時理事会(第41回理事会)の開催…… 1
- 令和3年度事業報告…………… 2
- 令和4年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰 …… 9

普及啓発

- 浄化槽普及啓発活動の紹介 …… 10
- 浄化槽普及啓発資料の紹介 …… 11
- 出前講座の紹介 …… 12

検査事業

- 令和3年度の法定検査結果について …… 13
- 令和3年度法定検査における水質検査(BOD)結果について …… 14
- 令和3年度7条検査実施時の「無管理」浄化槽について …… 15
- クロスチェック委員会の報告 …… 16

行事

- 協会行事録(令和4年4月~6月) …… 17

情報

官庁情報

- 浄化槽システムの脱炭素化推進事業について …… 18
- 住宅着工戸数等について …… 19
- 福岡県の水洗化人口について …… 20
- 福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧 …… 22

試験・講習

- 令和4年度浄化槽関係試験・講習日程表 …… 23
- 「令和4年度指定採水員指定講習会」
- 「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」のお知らせ …… 24

官庁情報

- 福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和3年度) …… 26

その他

- 浄化槽Q&A…………… 28
- 法定検査の指摘事例 …… 28
- 「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)」の認定を受けました …… 29
- お盆休み期間中の検体受付について(お知らせ) …… 29
- 当協会の活動紹介パネルを作成しました …… 30
- 事務局・福岡検査センター 新事務所が完成しました …… 31
- 一般財団法人福岡県浄化槽協会竣工式・祝賀会 …… 32
- ふるさと紹介!自慢!特産!名産!名物!(No.9) …… 34
- 編集後記 …… 34

表紙の写真等について

表紙は、令和4年5月に竣工式を執り行った当協会の新事務所です。

旧事務所は、建設から約40年の月日が経過し、老朽化が深刻な状況となったことから、建て替えました。

新事務所の設計コンセプトは、「生産性向上に配慮した執務空間の確立」「環境・省エネ性に配慮した施設計画」「周辺環境に配慮した計画」となっております。

お近くにお越しの際には是非お立ち寄り下さい。

第25回常任理事会・5月定時理事会(第41回理事会)の開催

5月24日(火)、八仙閣において第25回常任理事会並びに5月定時理事会(第41回理事会)を開催しました。

常任理事会では、理事会の提出議題等の審議、決定を行いました。

理事会では、令和3年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告の承認の件などの議案を審議し、全て満場一致で承認され、決議されました。

常任理事会議題

- 1 第41回理事会の提出議案について
- 2 職員給与規則施行細則の一部改正について

理事会議題

- 第1号議案 令和3年度事業報告、計算書類及び公益目的支出計画実施報告の承認の件
 第2号議案 任期満了に伴う役員(理事・監事)候補者等の件
 第3号議案 6月定時評議員会の招集の件

報告事項

- (1) 一般財団法人福岡県浄化槽協会新築工事について
- (2) 評議員の選任に係る理事会及び評議員会の書面決議結果
 - ① 第40回理事会の書面決議結果について
 - ② 第24回評議員会の書面決議結果について
- (3) 令和4年度浄化槽システムの脱炭素化推進事業について
- (4) その他



安德理事長のあいさつ



常任理事会のようす



理事会のようす

I 法人運営

【運営方針】

経営ビジョンを達成するために、組織体制と経営基盤の充実に努めたほか、事業評価の実施による協会事業の効率的、効果的な推進、人事評価制度の公正かつ適正な運用による人材育成並びに公益目的事業の確かな実施を図った。

一方で、新型コロナウイルスの感染拡大により、計画変更を余儀なくされた事業も多々発生した。

II 具体的事業

【総務部関連】

1 組織体制の充実

理事会及び評議員会並びに専門部会等の適正な運営を図り、併せて重点事業等を的確かつ円滑に実施するために組織体制の充実及び人材の適正な配置を行った。

また、労働基準法等の改正に伴う、協会規則の見直しを行った。

《令和3年度の重点事業》

- ①11条検査「福岡方式」の総括、②法定検査業務の推進、③浄化槽適正管理の推進
- ④事業評価の推進、⑤人材育成の推進
- ⑥SDGsを踏まえた事業活動の推進、⑦新事務局の建設

2 経営基盤の充実

事業点検等に基づく経費節減に努め、浄化槽の適正管理を推進することによる法定検査受検率の向上に伴う収益の増加を図った。

3 事業評価の推進

事業計画書の充実に図るとともに、PDCAサイクルの的確な実施による協会事業の効率的、効果的な推進を図った。

4 人材育成の推進

人事評価制度を通じて、職員階層に応じた職務執行基準の遵守や業務課題への積極的な取り組みを促すことにより、必要な人材の育成を図った。

また、人材育成専門機関が実施する各種セミナーの受講を促進し、職員のビジネススキルの向上を図るとともに、内部研修として技術系職員の研修を計画的に行い技術力の向上を図った。

5 関係機関との連携、協力

行政、関係団体と連携、協力し、「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」や「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」等を通じて水環境保全の推進に努めた。

行政：福岡県、久留米市等

関係団体：(一社)全国浄化槽団体連合会、同左九州地区協議会

九州地区浄化槽指定検査機関協議会、(公財)日本環境整備教育センター

福岡県浄化槽推進協議会 福岡県環境整備事業協同組合連合会

6 社会貢献活動(CSR)

(1)SDGsを踏まえた事業活動の推進

環境省が推奨する環境マネジメントシステム「エコアクション21」を活用した事業経営に取り組むとともに、国連が掲げた「持続可能な開発目標」SDGsを踏まえた活動を行った。その一環として当協会が作成・公表している「環境経営レポート」が、「環境経営レポート大賞・九州」において、持続可能な社会の実現に向けた優れた活動や特色ある活動として評価され、「SDGs賞」を受賞した。

(2) エコアクション21の推進

E A21ガイドラインに基づき、二酸化炭素の排出抑制、廃棄物の削減など環境面の取り組みと、浄化槽の法定検査や適正管理の推進など、協会の重要な事業に関する目標等を設定し、活動・評価を行うことにより環境経営を推進した。

7 新事務局の建設

戸田建設(株)と令和3年4月1日に「工事確定合意契約」の締結を行い、新築工事は計画通りに進捗し、令和3年12月17日に第1回竣工検査を実施、令和3年12月24日に新事務所の竣工引渡しが行われた。

さらに、3月定時理事会において、第2回竣工検査、竣工式及び竣工祝賀会等の開催について承認を得た。

【情報管理・企画部関連】

1 浄化槽適正管理推進事業

(1) 浄化槽適正管理推進会議

福岡県廃棄物対策課及び久留米市給排水設備課と浄化槽適正管理推進会議を開催し、適正管理の一層の推進を図った。

(2) 浄化槽設置予定者に対する啓発

浄化槽の設置予定者に対して、浄化槽の仕組み、正しい使用方法、維持管理の必要性、法定検査の受検義務等を記載した啓発資料を送付し、浄化槽に関する正しい知識の普及啓発を図った。(啓発資料送付実績は、3,517件)

(3) 浄化槽適正管理推進キャンペーン

県下の商業施設において、行政及び関係事業者と連携し、浄化槽の保守点検及び清掃並びに法定検査の必要性を啓発する街頭キャンペーンを計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。

その代替として、「広告事業」(内容は、「3 広告事業」に記述)を実施した。

2 浄化槽普及啓発事業

(1) 浄化槽シンポジウム

地域の実情にあった生活排水処理計画が構築されるよう、福岡県及び福岡県浄化槽推進協議会との共催により、年1回、地方公共団体の政策決定に携わる方をはじめ広く県民を対象として、「浄化槽の有用性を啓発するシンポジウム」を開催している。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、講演動画を事前収録し、1ヶ月間のオンデマンド配信により開催した。

○「令和3年度浄化槽シンポジウム福岡」

- ・共 催：福岡県、福岡県浄化槽推進協議会、一般財団法人福岡県浄化槽協会
- ・後 援：全国浄化槽団体連合会九州地区協議会、福岡県環境整備事業協同組合連合会
- ・配信期間：令和3年11月5日9時から12月3日17時まで
- ・講演：①「これからの浄化槽について」
環境省 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室長 山本 泰生 氏
- ②「データと事例で読み解く浄化槽の現状とトレンド」
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ(株)
リビングイノベーションチームリーダー 三堀 純 氏
- ・動画視聴回数：196回

(2) 出前講座

浄化槽をはじめとする生活排水処理技術や水環境保全等の環境問題に対する知識を、将来に亘って広く一般に付与するためには、21世紀を担う子供達への教育がきわめて重要である。文部科学省においてもSDGs達成のための教育の推進(ESD)を提唱していることから、学校教育の場を活用して、浄化槽を含めた水環境保全に関する環境学習を実施した。

出前講座の実績は、以下のとおりである。

実施区分	受講者	実施校数			
		福岡	筑後	筑豊	合計
出前講座(小学校)	1,842名	1	2	34	37

(3) 環境フェア

県民の水環境に対する関心を高めるため、市町村が開催する環境フェアに積極的に参加しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、WEB掲載やパネル展示のみで開催される環境フェアに参加した。

○久留米市「WEB環境フェア」

- ・開催期間:令和3年6月1日～6月30日
- ・掲載内容:協会の紹介ページに、福岡県が令和2年度に作成した動画を掲載した。
『知つとお?浄化槽のこと ～単独処理浄化槽、今換えないでいつ換える～』
『チーム浄化槽 ～あなたとプロフェッショナルが支える水環境～』
『Johkasouで水を守る ～クイズで学ぶ生活排水と環境～』

○飯塚市「エコスタSDGsシンポジウム」

- ・開催日:令和4年1月23日
- ・展示内容:浄化槽を啓発するパネルや啓発ポスターを展示した。

(4) 浄化槽ポスターコンクール

浄化槽を身近なものとして理解していただくために、小学生を対象に浄化槽の啓発用ポスターの原画募集を行い、優秀作品を選考の上、県庁ロビーやショッピングセンターなど県内3ヶ所に展示するとともに、入賞作品啓発用ポスターを作成し、関係機関等に配布した。

また、平成筑豊鉄道の運行車両側面や堀川バスの運行車両側面に、入賞作品等の一部を掲載した。

- 作品応募数 768点
- 選考結果
 - 福岡県知事賞
 - 福岡県浄化槽推進協議会会長賞
 - 福岡県環境整備事業協同組合連合会会長賞
 - 一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長賞 各1点
 - 優秀賞 5点
 - 入選 15点
- 入賞作品啓発ポスター配付実績 500枚

3 広告事業

(1) 堀川バスラッピング

「浄化槽適正管理推進キャンペーン」の代替として、浄化槽整備区域を運行している堀川バスの車両側面に、浄化槽の設置整備(汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含む)並びに浄化槽の適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)の推進記事、浄化槽ポスターコンクール入賞作品を掲載し、沿線住民に対する啓発を推進した。

- ・運行路線:羽矢線(JR羽犬塚駅～福島～黒木～矢部)
- ・運行期間:令和3年10月1日～令和4年3月31日(6ヶ月間)

(2) 郵便局における啓発動画放映(デジタルサイネージ)

電子看板が設置してある以下の郵便局の待合室において、浄化槽の普及啓発動画(1回30秒の動画)を1日に約70回放映し、郵便局利用者への啓発を図った。

- 飯塚郵便局 (放映期間:令和3年4月1日～令和4年1月31日)
- 八女郵便局 (放映期間:令和3年7月1日～令和4年3月31日)
- 前原郵便局 (放映期間:令和3年10月1日～令和4年3月31日)

(3) 平成筑豊鉄道ラッピング

主に下水道普及率の低い地域を運行する平成筑豊鉄道の車両側面に、浄化槽の設置整備(汲み取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を含む)並びに浄化槽の適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)の推進記事、浄化槽ポスターコンクール入賞作品を掲載し、沿線住民に対する啓発を推進した。

- ・運行路線:伊田線、糸田線、田川線(9市町村、36駅)
- ・運行期間:令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年間)

(4) 啓発資料等の作成配付

協会で作成している浄化槽の普及啓発に関するリーフレット等の充実を図り、市町村や会員企業に対し、希望に応じて提供した。(14,793部提供)

また、飯塚市と嘉麻市から、市独自の浄化槽適正管理推進等に関するリーフレット作成の依頼があったことから、共同で作成した。(22,000部提供)

4 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

公益財団法人日本環境整備教育センターが実施する各種資格試験や講習の事務を、一般社団法人全国浄化槽団体連合会を通じて一部受託し、浄化槽設備士や浄化槽管理士等の養成及び技術の向上に協力した。

本事業の実績は、以下のとおりである。

区分	試験日	受験者数
浄化槽設備士試験	令和3年 7月 4日	221名
浄化槽管理士試験	令和3年10月24日	175名
合計		396名

区分	実施期間	日数	受講者数
浄化槽設備士講習	令和3年12月13日～12月17日	5日間	92名
浄化槽管理士講習	令和3年 6月21日～ 7月 3日	13日間	65名
	令和3年 8月30日～ 9月11日	13日間	80名
	令和4年 3月 7日～ 3月19日	13日間	133名
浄化槽技術管理者講習	令和4年 1月26日～ 1月28日	3日間	84名
合計			454名

5 福岡県浄化槽管理士研修

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく福岡県浄化槽管理士研修(令和3年度から令和5年度開催分)の実施者に当協会が選定され、当協会が行う研修が「令和3年度福岡県浄化槽管理士研修」として指定されたことから、以下のとおり研修を実施した。

期	開催日時	会場名	受講者数	修了者数
第1期	令和3年 7月29日(木) 13:00 ~ 17:00	イイツカコスモスコモン (飯塚市)	58	58
	令和3年 7月30日(金) 13:00 ~ 17:00	久留米ビジネスプラザ (久留米市)	49	49
第2期	令和3年11月11日(木) 13:00 ~ 17:00	行橋商工会議所 (行橋市)	15	15
	令和3年11月12日(金) 13:00 ~ 17:00	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	47	47
第3期	令和4年 2月 3日(木) 13:00 ~ 17:00	イイツカコスモスコモン (飯塚市)	21	21
	令和4年 2月 4日(金) 13:00 ~ 17:00	久留米ビジネスプラザ (久留米市)	45	45
合 計			235	235

【検査部関連】

1 11条検査「福岡方式」の総括について

平成10年度に導入した効率化11条検査「福岡方式」は、法定検査の受検率向上及び浄化槽の信頼性確保に大きく貢献してきた。

制度導入後も、「福岡方式」の技術的妥当性や課題を確認しながら、制度の拡充に取り組んできたが、導入後20年以上経過し、浄化槽の設置状況や浄化槽法の改正など、浄化槽を取り巻く状況も変化してきている。

このため、「福岡方式」の総括に向けて情報収集や検討作業を行う委員会を協会内に設置し、指定検査機関としての役割を踏まえ、効率的かつ効果的に法定検査を推進する観点から、「福岡方式」のこれまでの実績・成果や課題について、取りまとめ作業を進めた。

2 法定検査事業

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽が所期の機能を発揮していることを判定する重要な業務であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

法定検査の実施状況は、以下のとおりである。

法定検査の実施件数

区 分	7条検査	11条検査	合計
平成29年度	3,293	112,106	115,399
平成30年度	3,610	112,865	116,475
令和元年度	3,908	115,863	119,771
令和2年度	3,464	119,917	123,381
令和3年度	3,491	123,158	126,649

(1) 第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査(以下、「7条検査」という。)は、検査依頼書が福岡県保健福祉環境事務所を經由して提出されており、100%の受検率を達成している。

なお、全国の平均受検率は96.8%(令和2年度)である。また、7条検査を適期内に実施するために、検査業務の進捗管理に努めている。

(2) 第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、「福岡方式」により実施している。福岡県の受検率(令和2年度)は72.1%であり、全国平均45.7%を大きく上回っているが、約3割の浄化槽が未受検となっている状況である。

また、11条検査でBOD値が恒常的に基準を超過した浄化槽を対象に、浄化槽の使用状況等の聞き取り調査や、法定検査よりも詳細な外観及び水質検査を行う「BOD超過原因調査」を実施し、その結果を取りまとめ、浄化槽管理者や保守点検事業者に情報提供することを通じて、水質が悪化している浄化槽の改善促進に努めた。

BOD超過原因調査の実施状況は、以下のとおりである。

実施件数	水質改善	水質改善傾向	水質未改善
16件	4件(25.0%)	5件(31.2%)	7件(43.8%)

(3) 定期検査クロスチェック委員会の運営

本委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された審査機関であり、この委員会の指導に基づき適宜必要な措置を行っている。

委員会の開催状況は、以下のとおりである。

第1回会議	令和3年 7月 5日(月)
第2回会議	令和3年10月15日(金)
第3回会議	令和4年 2月18日(金)

委員会の委員は、以下のとおりである。

石井 久利	浄化槽学識者(有限会社田主丸衛生社代表取締役)
井樋 美詠子	福岡市東区地域整備部生活環境課環境衛生係長
佐澤 栄逸	久留米市企業局上下水道部給排水設備課技術主査
塩田 大	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係長
田中 唯介	浄化槽学識者(株式会社飯塚環境サービス代表取締役)
山崎 美奈子	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係技師
渡辺 章	浄化槽学識者(元福岡県保健環境研究所副所長)

(令和4年3月末 五十音順、敬称略)

(4) 指定採水員指定講習会

「福岡方式」で採用している指定採水員制度を適正に運営するため、指定採水員指定講習会を次のとおり開催し、法定検査の実施に必要な指定採水員を確保するとともに、更なる浄化槽の適正管理及び法定検査の信頼性の向上を図るため講習内容の充実に努めた。

特に、令和2年度からは、浄化槽法改正に伴う浄化槽管理士研修が開始されたことにより、講習内容を指定採水員が受講すべき科目に重点化するとともに、新規講習会と更新講習会の各カリキュラムを統合することにより、受講内容の充実及び受講機会の増加を図った。

なお、令和4年3月末の指定採水員数は829名となっている。

開催及び受講状況は、以下のとおりである。

期	開催日時	会場名	受講者数		
			新規	更新	小計
第1期	令和3年 7月29日(木) 9:30~12:00	イイツカコスモスコモン (飯塚市)	9	69	78
	令和3年 7月30日(金) 9:30~12:00	久留米ビジネスプラザ (久留米市)	7	81	88
第2期	令和3年11月11日(木) 9:30~12:00	行橋商工会議所 (行橋市)	1	24	25
	令和3年11月12日(金) 9:30~12:00	福岡生活衛生食品会館 (福岡市)	15	52	67
第3期	令和4年 2月 3日(木) 9:30~12:00	イイツカコスモスコモン (飯塚市)	5	39	44
	令和4年 2月 4日(金) 9:30~12:00	久留米ビジネスプラザ (久留米市)	7	52	59
合 計			44	317	361

カリキュラムは、以下のとおりである。

科目	担当
浄化槽行政について	福岡県
外観・水質・書類検査、総合判定	福岡県 浄化槽協会
福岡方式(効率化11条検査)について	
11条検査の依頼方法と判定方法について	
浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法	
浄化槽の設置、保守点検・清掃	福岡県 浄化槽協会
法定検査における指摘事例	

3 県細則検査事業

51人槽以上の浄化槽については、福岡県浄化槽法施行細則に基づく検査が規定されており、関係業界、会員の協力のもと県細則検査の推進に努めた。

県細則検査の実施状況は、以下のとおりである。

年度	検査件数	主な特殊項目検査件数(オプション)			
		COD	T-N	T-P	大腸菌群数
平成29年度	15,821	2,062	1,439	1,407	1,464
平成30年度	15,855	2,020	1,407	1,366	1,487
令和元年度	15,908	2,023	1,436	1,407	1,486
令和2年度	15,951	2,033	1,433	1,433	1,482
令和3年度	15,794	2,038	1,500	1,470	1,480

4 調査研究

浄化槽の法定検査やBOD超過原因調査等から得られた知見をもとに、浄化槽に関する調査研究に取り組み、機会を捉えて積極的に外部に情報発信を行っている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、予定していた取り組み成果の発表機会がなくなったが、公益財団法人日本環境整備教育センターからの依頼により、全国浄化槽技術研究集会で発表予定であった研究成果の要旨が月刊浄化槽に掲載された。また、当協会の法定検査の取り組みについても別途執筆依頼があり、月刊浄化槽に特集記事として掲載された。

題 目	執筆者
清掃の実施時期及び経過月数による浄化槽放流水質の変化に関する基礎調査	筑豊検査センター法定検査課 諏訪 省三
浄化槽関係者と連携して浄化槽の信頼性を高めていく 指定検査機関の取り組み	事務局 検査課 安部 隆、櫻木 秀憲

5 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

本事業は、既設の中・大型浄化槽に付帯する機械設備の省エネ改修や、古い既設合併処理浄化槽の交換を推進し、浄化槽システム全体的大幅な低炭素化や老朽化した浄化槽の長寿命化を図ることを目的とした事業であり、(一社)全国浄化槽団体連合会から受託して、申請受付及び書類審査(一次審査)を実施した。

実績は、以下のとおりである。

- 省エネ型の高度化設備の改修(TYPE1) 10基
- 省エネ浄化槽への交換 (TYPE2) 2基

6 特殊技能講習会事業

浄化槽の施工・維持管理作業の安全確保に資するため、(一社)日本経営教育センターが主催する以下の講習会について、会員に開催案内を行うとともに、受講者に対してテキストを提供し、会員企業における人材育成に協力した。

受講状況は、以下のとおりである。

講習科目	受講者数
酸欠・硫化水素危険作業主任者技能講習	11名
職長・安全衛生責任者教育	12名
小型移動式クレーン運転技能講習(5t未満)	2名
有機溶剤作業主任者技能講習	4名
合計	29名

令和4年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰

令和4年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰が行われ、次の方々が表彰されました。表彰されました皆様方には、心からお慶び申し上げますとともに、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(五十音順)

環境衛生功労者理事長表彰



綾部 美知 様
大誠産業有限公司



久留須 智子 様
共栄環境開発株式会社

環境衛生功労者理事長感謝状



美作 繁昭 様
フジクリーン工業株式会社

浄化槽普及啓発活動の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発を目的とした以下の事業を行っております。各自治体、学校、子供会等の各団体、グループ等で是非ご活用下さい。

また、水環境保全について分かり易く説明したパネルも作成し、貸出等を行っています。

なお、対象地域は北九州市、大牟田市を除く福岡県内とさせていただきます。

適正管理推進キャンペーン

浄化槽適正管理推進事業の一環として、広く県民に対し浄化槽の維持管理の重要性や法定検査の必要性を周知する街頭啓発を行っています。

今年度は、宗像・遠賀、京築保健福祉環境事務所管轄内の商業施設や久留米市のイベント会場で8月～10月に実施予定です。詳細が決定次第、協会HPにてお知らせいたします。

なお、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮するため、小規模での実施を予定しています。

キャンペーンのようす



オリジナルトイレトペーパー



浄化槽のポスターコンクールの入賞作品を掲載したトイレトペーパーです。

啓発パネル

水の汚れの原因や浄化槽をはじめとする污水处理施設を紹介するパネルです。(A1版:6枚)



環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア等へ出向き、浄化槽を紹介しています。

ご来場の方々に幅広く浄化槽を知っていただけるよう、浄化槽ミニ模型やパネルの展示、啓発チラシの配布を行っています。また、浄化槽をはじめとする水環境について楽しく学べるクイズも実施しています。

環境フェアのようす



浄化槽ミニ模型



3分の1スケールの浄化槽ミニ模型です。

サイズ：780mm × 625mm × 472mm

浄化槽普及啓発資料の紹介

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料を取り揃えておりますので、是非ご活用下さい。

浄化槽の維持管理に関する内容

「浄化槽の適正な管理をしていますか？」



適正管理（保守点検・清掃・法定検査）の必要性について記載した内容となっています。

「浄化槽は生き物です。」



浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

法定検査受検に関する内容

「浄化槽の法定検査を受けていますか？」



浄化槽の法定検査の必要性を説明した内容となっています。

単独浄化槽・汲み取り使用者向けの内容

「合併処理浄化槽を設置しましょう!」



単独浄化槽及び汲み取り便所から合併浄化槽への転換を目的としています。裏面には、合併処理浄化槽の特長を載せています。

「河川の浄化にご協力下さい!!」



単独浄化槽及び汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換を推進する内容のリーフレットです。

「わが町の環境支える浄化槽」



水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。浄化槽設置者未設置者を問わない内容となっています。

出前講座の紹介

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、限りある資源である「水」について、専門知識を活かした講義を行います。

水の循環の話や体験型の実験などを通して、自分が使った水がどのようにしてキレイになっていくのかを学習することができ、小学生や一般の方向けに小学校や公民館で行っております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に十分配慮するため、消毒の徹底、密にならない場所(体育館など)での実施などを心掛けています。



出前講座と環境フェアの案内パンフレットです。申込み方法やプログラムを紹介しています。(A4版10ページ)

過去5年間の開催実績は、以下のとおりです。

実施年度		H29	H30	R1	R2	R3
小学生	実施校(校)	32	24	34	28	37
	参加人数(人)	1,498	1,076	1,423	1,141	1,842
一般	実施数(校)	1	1	1	0	0
	参加人数(人)	28	50	50	0	0

出前講座のようす(小学生対象)

「水」の汚れをしらべよう



紙の溶けやすさを比べてみよう



浄化槽の見学



顕微鏡で「微生物」を見てみよう



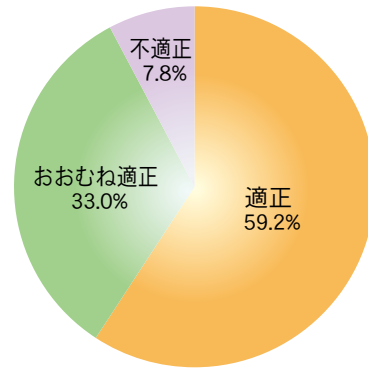
事業報告/検査事業 **令和3年度の法定検査結果について**

令和3年度の法定検査実施状況は、次のとおりです。

検査結果に関する情報は、検査結果書により、浄化槽管理者、維持管理事業者の方々にお知らせするとともに、関係行政機関に報告を行い、浄化槽の適正管理を推進しています。

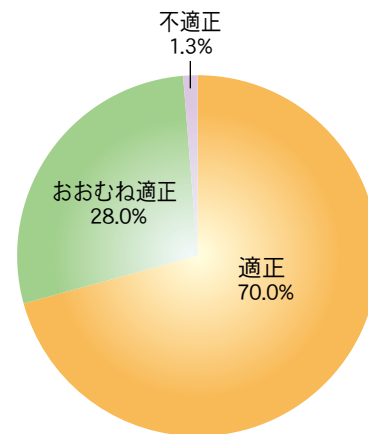
7 条 検 査 実 績

保健福祉環境事務所等	検査基数	判 定			不適正率
		適正	おおむね適正	不適正	
筑 紫	229	137	79	13	5.7%
宗像・遠賀	125	52	40	33	26.4%
嘉穂・鞍手	1,215	650	452	113	9.3%
北筑後	126	80	43	3	2.4%
南筑後	1,015	661	325	29	2.9%
京 築	591	374	158	59	10.0%
福岡市	8	5	1	2	25.0%
久留米市	182	108	55	19	10.4%
合 計	3,491	2,067	1,153	271	7.8%
割 合	—	59.2%	33.0%	7.8%	—



11 条 検 査 実 績

保健福祉環境事務所等	検査基数	判 定			不適正率
		適正	おおむね適正	不適正	
筑 紫	7,146	5,380	1,726	40	0.6%
宗像・遠賀	5,891	3,894	1,889	108	1.8%
嘉穂・鞍手	35,570	23,506	11,419	645	1.8%
北筑後	7,146	4,919	2,126	101	1.4%
南筑後	40,226	30,434	9,582	210	0.5%
京 築	16,673	11,615	4,715	343	2.1%
福岡市	304	222	78	4	1.3%
久留米市	10,202	7,135	2,933	134	1.3%
合 計	123,158	87,105	34,468	1,585	1.3%
割 合	—	70.7%	28.0%	1.3%	—

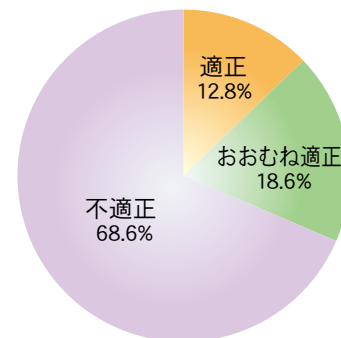


フ ォ ロ ー 検 査 実 績

令和3年度のフォロー検査実施状況は、次のとおりです。

対象となった浄化槽983基のうち、309基(31.4%)が「適正」または「おおむね適正」と判定されました。

	検査基数 合計	判 定		
		適正	おおむね適正	不適正
検査基数	983	126	183	674
割合	—	12.8%	18.6%	68.6%
改善率	—	31.4%		—



※端数処理の為、合計が合わないことがあります。

※ フォロー検査とは、前回の外観・書類検査において、特定の検査項目が「不可」と判断されたことにより「不適正」と判定された浄化槽を対象に、水質検査に加え外観検査を実施する検査です。

令和3年度 法定検査における水質検査(BOD)結果について

令和3年度の法定検査(7条検査及び11条検査)における、市町村別の水質検査(BOD)結果については次のとおりです。

保健福祉環境 事務所等	市町村	実施件数	BOD		
			「良」	「可」	「不可」
筑紫	筑紫野市	542	86.7%	6.3%	7.0%
	春日市	85	82.4%	5.9%	11.8%
	大野城市	42	95.2%	0.0%	4.8%
	太宰府市	102	95.1%	3.9%	1.0%
	糸島市	6,341	86.2%	7.0%	6.8%
	那珂川市	263	86.3%	10.3%	3.4%
	計	7,375	86.4%	7.0%	6.6%
宗像・ 遠賀	中間市	560	85.5%	8.0%	6.4%
	宗像市	283	90.1%	5.7%	4.2%
	古賀市	929	86.2%	7.0%	6.8%
	福津市	773	83.1%	8.0%	8.9%
	宇美町	502	89.8%	5.6%	4.6%
	篠栗町	197	87.8%	3.6%	8.6%
	志免町	79	92.4%	2.5%	5.1%
	須恵町	626	78.1%	8.9%	12.9%
	新宮町	598	87.0%	6.9%	6.2%
	久山町	130	95.4%	0.8%	3.8%
	粕屋町	109	81.7%	9.2%	9.2%
	芦屋町	11	100.0%	0.0%	0.0%
	水巻町	501	75.4%	11.4%	13.2%
	岡垣町	299	92.3%	4.7%	3.0%
	遠賀町	419	95.0%	3.3%	1.7%
計	6,016	85.8%	6.9%	7.3%	
嘉穂・ 鞍手	直方市	3,821	85.6%	7.2%	7.2%
	飯塚市	10,241	77.0%	11.1%	12.0%
	田川市	5,588	79.4%	9.9%	10.7%
	宮若市	3,090	79.7%	10.1%	10.2%
	嘉麻市	3,436	81.5%	9.1%	9.3%
	小竹町	621	80.8%	11.1%	8.1%
	鞍手町	758	81.7%	8.6%	9.8%
	桂川町	1,533	84.0%	8.2%	7.8%
	香春町	2,187	84.0%	7.9%	8.1%
	添田町	650	91.8%	4.0%	4.2%
	糸田町	834	81.5%	9.8%	8.6%
	川崎町	1,227	77.2%	9.5%	13.4%
	大任町	260	83.8%	10.8%	5.4%
	赤村	395	81.3%	11.1%	7.6%
福智町	2,144	82.5%	8.3%	9.2%	
計	36,785	80.5%	9.5%	10.0%	
北筑後	小郡市	873	87.7%	5.7%	6.5%
	うきは市	780	83.8%	8.8%	7.3%
	朝倉市	4,578	88.9%	5.8%	5.3%
	筑前町	505	85.7%	8.5%	5.7%
	東峰村	461	86.1%	7.2%	6.7%
	大刀洗町	75	92.0%	2.7%	5.3%
	計	7,272	87.9%	6.4%	5.8%
	南筑後	柳川市	9,338	87.7%	6.5%
八女市		9,611	86.2%	6.8%	6.9%
筑後市		6,121	86.0%	6.6%	7.4%
大川市		3,903	83.1%	7.6%	9.3%
みやま市		6,351	91.9%	4.6%	3.5%
大木町		3,484	82.4%	8.9%	8.6%
広川町		2,433	86.6%	6.8%	6.6%
計		41,241	86.8%	6.6%	6.6%
京築	行橋市	6,780	81.7%	8.9%	9.5%
	豊前市	2,321	84.0%	7.9%	8.1%
	苅田町	2,678	84.0%	7.6%	8.4%
	みやこ町	2,439	83.6%	7.8%	8.6%
	吉富町	534	82.0%	10.1%	7.9%
	上毛町	1,493	89.8%	4.7%	5.6%
	築上町	1,019	74.7%	11.3%	14.0%
	計	17,264	82.9%	8.2%	8.9%
福岡市	東区	80	88.8%	8.8%	2.5%
	博多区	45	86.7%	8.9%	4.4%
	中央区	0	—	—	—
	南区	11	100.0%	0.0%	0.0%
	西区	127	96.1%	1.6%	2.4%
	城南区	15	86.7%	6.7%	6.7%
	早良区	34	88.2%	5.9%	5.9%
	計	312	91.7%	5.1%	3.2%
	久留米市	10,384	84.3%	8.2%	7.5%
合計	126,649	84.3%	7.8%	7.9%	

※端数処理の為、合計が合わないことがあります。

令和3年度 7条検査実施時の「無管理」浄化槽について

令和3年度の7条検査実施時点で、保守点検が実施されていなかった「無管理」浄化槽の市町村別基数は次のとおりです。

「無管理」の状態にある浄化槽の情報は、検査結果書により、浄化槽管理者の方々にお知らせするとともに、浄化槽設置届出書に記載されている保守点検事業者の方々及び管轄の保健福祉環境事務所等とも情報を共有して契約締結を推進し、適正に管理されるよう努めています。

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
筑紫	筑紫野市	4	0	0.0%
	春日市	0	—	—
	大野城市	0	—	—
	太宰府市	4	2	50.0%
	糸島市	217	6	2.8%
	那珂川市	4	1	25.0%
	計	229	9	3.9%
宗像・遠賀	中間市	17	1	5.9%
	宗像市	4	0	0.0%
	古賀市	23	5	21.7%
	福津市	3	0	0.0%
	宇美町	7	1	14.3%
	篠栗町	4	1	25.0%
	志免町	0	—	—
	須恵町	31	16	51.6%
	新宮町	18	3	16.7%
	久山町	2	1	50.0%
	粕屋町	2	2	100.0%
	芦屋町	0	—	—
	水巻町	6	0	0.0%
	岡垣町	4	0	0.0%
	遠賀町	4	0	0.0%
計	125	30	24.0%	
嘉穂・鞍手	直方市	130	18	13.8%
	飯塚市	307	41	13.4%
	田川市	276	9	3.3%
	宮若市	78	5	6.4%
	嘉麻市	128	3	2.3%
	小竹町	15	0	0.0%
	鞍手町	15	0	0.0%
	桂川町	56	3	5.4%
	香春町	32	1	3.1%
	添田町	22	0	0.0%
	糸田町	30	4	13.3%
	川崎町	31	0	0.0%
	大任町	14	0	0.0%
	赤村	10	0	0.0%
	福智町	71	6	8.5%
計	1,215	90	7.4%	

保健福祉環境事務所等	市町村	7条検査		
		実施基数	無管理数	無管理率
北筑後	小郡市	13	0	0.0%
	うきは市	7	0	0.0%
	朝倉市	80	1	1.3%
	筑前町	1	0	0.0%
	東峰村	25	1	4.0%
	大刀洗町	0	—	—
	計	126	2	1.6%
南筑後	柳川市	224	3	1.3%
	八女市	258	6	2.3%
	筑後市	155	4	2.6%
	大川市	108	4	3.7%
	みやま市	134	1	0.7%
	大木町	61	2	3.3%
	広川町	75	2	2.7%
	計	1,015	22	2.2%
京築	行橋市	319	17	5.3%
	豊前市	57	4	7.0%
	苅田町	101	17	16.8%
	みやこ町	49	1	2.0%
	吉富町	14	2	14.3%
	上毛町	39	0	0.0%
	築上町	12	1	8.3%
	計	591	42	7.1%

福岡市	東区	1	0	0.0%
	博多区	1	1	100.0%
	中央区	0	—	—
	南区	0	—	—
	西区	5	1	20.0%
	城南区	0	—	—
	早良区	1	0	0.0%
	計	8	2	25.0%

久留米市	182	15	8.2%
------	-----	----	------

合計	3,491	212	6.1%
-----------	--------------	------------	-------------

クロスチェック委員会の報告

令和4年度第1回クロスチェック委員会を、令和4年5月30日(月)に、筑後検査センター大会議室で新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を講じたうえで開催しました。

今回、委員の任期満了にともない、新たに以下の7名の方々に委員の委嘱を行いました(任期は令和7年3月31日まで)。

なお、委員長には互選により永津委員が選任されました。

敬称略・五十音順

大江 慎	福岡市早良区地域整備部生活環境課環境衛生係長
久良木 亜由子	福岡県環境部廃棄物対策課参事補佐兼施設第一係長
久保 立木	久留米市企業局上下水道部給排水設備課課長補佐
田中 唯介	浄化槽学識者(株式会社飯塚環境サービス)
永津 龍一	浄化槽学識者(元福岡県環境部次長)
藤井 隆	浄化槽学識者(株式会社藤和開発)
山崎 美奈子	福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係主任技師

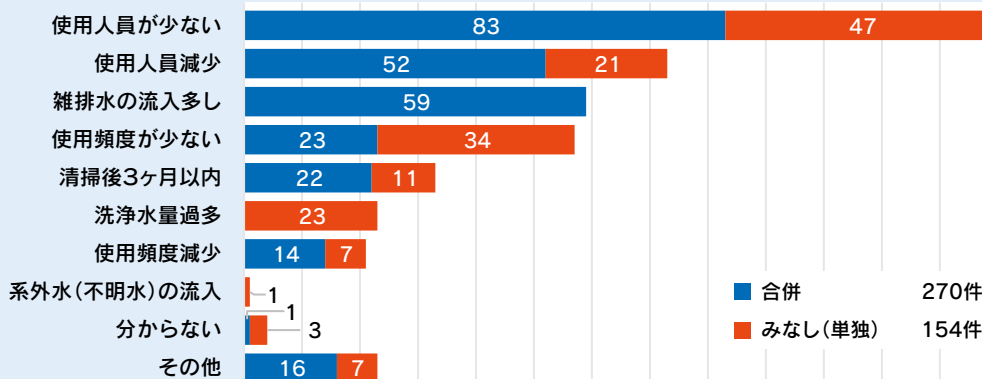
第1回委員会では、令和3年12月から令和4年3月までに実施した11条検査の実施状況について報告するとともに、「指定採水員の適正な指定に関すること」、「水質検査試料の適正な採水に関すること」、「スクリーニング検査の適正な点検に関すること」について審査が行われました。

報告内容の概要は、以下のとおりです。

水質検査等及び現地調査実施基数(令和3年度12月から令和4年3月分)

項目	12月	1月	2月	3月	合計
水質検査基数	8,390	8,260	8,546	8,128	33,324
スクリーニング検査基数※1	487	782	912	974	3,155
フォロー検査基数※2	69	82	79	84	314
聞き取り調査実施数※3	117	95	108	104	424
現地調査基数※4	0	1	2	1	4

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合は、採水状況を確認するため、指定採水員の方に塩化物イオン濃度の原因について聞き取り調査を実施します。
- ※4 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回ったが、その原因が分からない場合に行う調査です。



聞き取り調査の結果(令和3年12月~令和4年3月)



クロスチェック委員会のようす



クロスチェック委員の皆様

左から、久保委員、大江委員、久良木委員、永津委員長、山崎委員、田中委員、藤井委員

事業報告/行事

協会行事録(令和4年4月～6月)

日付	行事内容	開催地	会場
4月11日(月)	全浄連事務局長会議(4/11～12)	東京都	グランドヒル市ヶ谷
4月21日(木)	第2回竣工検査	篠栗町	事務局
4月22日(金)	検査関係各課合同課長会議	久留米市	筑後検査センター
5月11日(水)	監事監査	篠栗町	事務局
5月13日(金)	法定検査課長会議	〃	事務局
5月18日(水)	全浄連理事会	東京都	グランドヒル市ヶ谷
5月20日(金)	(一社)福岡県環境計量証明事業協会総会	福岡市	パピヨン24
5月24日(火)	第25回常任理事会・5月定時理事会(第41回理事会)	〃	八仙閣
5月30日(月)	第1回クロスチェック委員会	久留米市	筑後検査センター
5月31日(火)	協会新築工事竣工式	篠栗町	事務局
6月3日(金)	竣工祝賀会	福岡市	ホテルニューオータニ博多
6月6日(月)	出前講座	八女市	八女市三河小学校
6月7日(火)	〃	中間市	中間市中間南小学校
6月8日(水)	〃	宮若市	宮若市宮若西小学校
6月9日(木)	〃	築上町	築上町下城井小学校
〃	〃	〃	築上町葛城小学校
6月10日(金)	水質検査課長・計量管理者会議	久留米市	筑後検査センター
〃	出前講座	直方市	直方市植木小学校
6月12日(日)	大木町浄化槽維持管理講習会	大木町	こっぼーっとホール
6月13日(月)	出前講座	飯塚市	飯塚市菰田小学校
6月14日(火)	〃	柳川市	柳川市大和小学校
6月15日(水)	〃	豊前市	豊前市宇島小学校
6月16日(木)	〃	飯塚市	飯塚市伊岐須小学校
6月17日(金)	BOD超過原因調査会議	篠栗町	事務局
〃	九地協・九指協総会	長崎県	ホテルニュー長崎
6月20日(月)	第87回管理士講習(6/20～7/2)	福岡市	福岡生活衛生食品会館
6月24日(金)	EA21内部監査	久留米市	筑後検査センター
〃	全浄連総会・理事会	東京都	グランドヒル市ヶ谷
6月28日(火)	第25回評議員会	福岡市	八仙閣

情報

官庁情報

浄化槽システムの脱炭素化推進事業について

環境省では、昨年まで実施されてきた「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(省エネ型浄化槽システム導入推進事業)」に代わり、本年度から補助対象を30人槽以上の既設合併処理浄化槽に拡大し、新規補助制度として、「令和4年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)」を実施しています。

公募期間および対象は以下のとおりとなっていますので、ぜひご活用ください。

補助事業者公募の期間

令和4年4月20日～11月30日

補助金の交付対象となる事業

(1)最新型の高効率機器への改修事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器を最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)へ改修する他、タイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量を20%以上削減する事業

(2)先進的省エネ浄化槽への交換事業

30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体の年間消費電力量を46%以上削減する事業

(3)再生可能エネルギー設備の導入事業

上記(1)又は(2)事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電、蓄電池等)の導入事業

本事業の詳細については、執行団体である「一般社団法人全国浄化槽団体連合会」のホームページ(URL <https://www.zenjohren.or.jp>)に掲載されています。

詳しくは、当協会検査課(TEL 092-947-1800)までお問い合わせ下さい。

令和4年度
環境省 実施事業

**二酸化炭素排出抑制
対策事業費等補助金**
(浄化槽システムの脱炭素化推進事業)

30人槽以上に
対象拡大!!

合併処理浄化槽の本体や
ブロワ・ポンプなどを
最新の省エネ仕様へ
更新するチャンス!!

補助率
1/2

浄化槽用のソーラー発電設備などの
導入事業も新たな補助対象に!!

公募期間: 令和4年4月20日~11月30日

詳細はQRコードからウェブサイトをご覧ください。以下の連絡先までお問い合わせください。
令和4年度
執行団体
一般社団法人 全国浄化槽団体連合会
<http://www.zenjohren.or.jp> TEL: 03-32679757 FAX: 03-32679759 MAIL: nqjydc@zenjohren.or.jp

概要

1 最新型の高効率機器への改修事業
浄化槽の所有者が30人槽以上の既設合併処理浄化槽に付帯する電動機器(ブロワやポンプ等)を最新型の高効率機器(高効率ブロワ等)へ改修する他、ブロー機制御と効果的に削減可能なタイマーやインバーター装置等を導入することにより対象機器の年間消費電力量(=CO₂排出量)を事業前に対して1割以上削減(1)事業によって太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を導入する場合はそれによる削減効果を含む。

**20%以上
削減する事業**

2 先進的省エネ型浄化槽への交換事業
30人槽以上の既設合併処理浄化槽から先進的な省エネ浄化槽への本体交換によって、浄化槽全体の年間消費電力量(=CO₂排出量)を事業前に対して、併せて、下記(3)事業によって太陽光発電などの再生可能エネルギー設備を導入する場合はそれによる削減効果を含む。

**46%以上
削減する事業**

3 再生可能エネルギー設備の導入事業
上記(1)又は(2)事業と併せて実施する再生可能エネルギー(太陽光発電、蓄電池等)の導入事業であり、下記事項を満たすものであること。
●再生可能エネルギー設備は、(1)又は(2)により削減又は削減した浄化槽において必要とされる電力を賄う設備で、早朝及び夜間等にその浄化槽で自家消費されることにより削減効果があること。
●再生可能エネルギー設備による再生可能エネルギーの供給に関する特別措置法(平成30年法律第136号)に第2条第2項第1号及び第2号に基づき認定されていること。また、令和3年度に環境省が認定している「Feed in Premium」制度の対象となるものであること。
●太陽光発電設備等の設置が電力供給、補助事業の申請に当たっては、関係諸法令等を遵守すること。
●CO₂削減の効果が認められるものであること。
●蓄電池は、下記を満たすものであること。
●蓄電池(設置型)であること。

多額のCO₂削減が期待される再生可能エネルギー設備は、原則として、系統からの供給は行わず、再生可能エネルギー設備によって発電した電気を蓄電するものであること。
●申請において当該設備を稼働することを確認した上で、多額の電力消費を伴わないものであること。中心省エネ型浄化槽を中心とする浄化槽によるエネルギー削減が把握でき、CO₂削減効果の算出ができるよう措置すること。
●家庭用蓄電池設備については、上記に加え、3ヶ月間以上一定の「家庭用蓄電池設備」の稼働が満たすこと。

補助率
1/2

住宅着工戸数等について

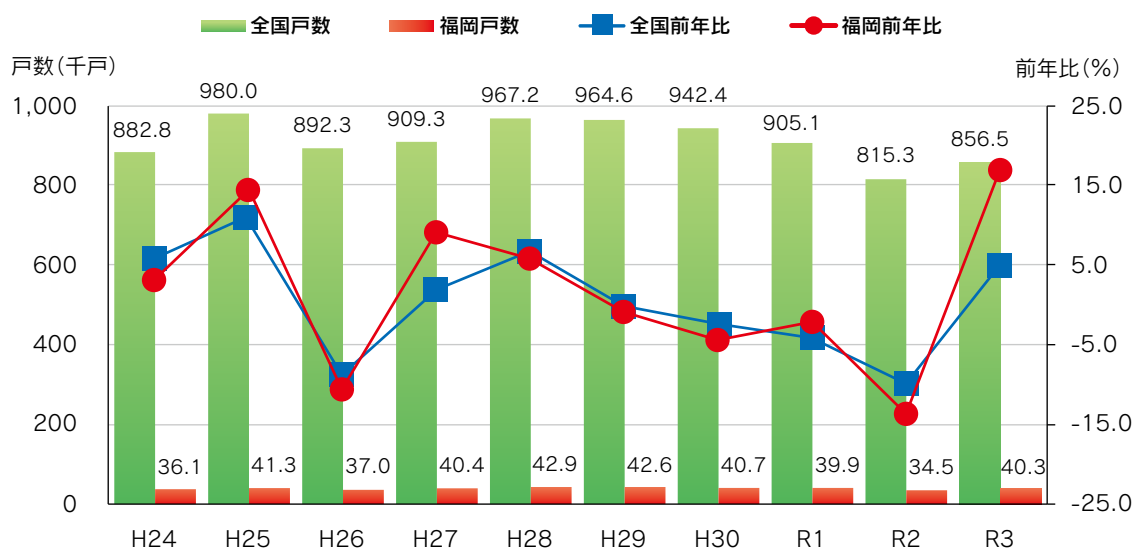
国土交通省の建築着工統計調査報告(令和3年計分・令和4年1月31日公表)によると、令和3年の全国新築住宅着工戸数は、前年比5.0%増の856,484戸となり、5年ぶりの増加に転じました。

福岡県内においても、新築住宅着工戸数は前年比16.9%増の40,298戸と増加に転じています。

また、一般社団法人浄化槽システム協会発表の浄化槽機種別出荷台数推移表によりますと、浄化槽の出荷台数も、前年比2.3%増の108,136基となっています。

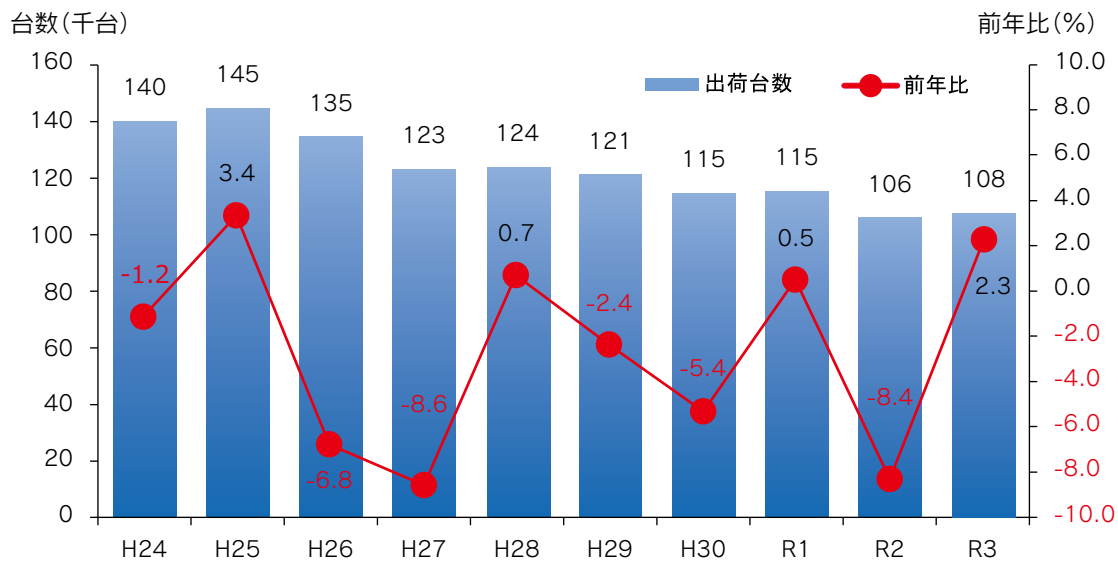
全国及び福岡県内の新築住宅着工戸数の推移

(出典：国土交通省 建築着工統計調査報告)



全国の浄化槽出荷台数の推移

(出典：一般社団法人浄化槽システム協会 浄化槽機種別出荷台数推移表)



福岡県の水洗化人口について

環境省の一般廃棄物処理実態調査結果(令和2年度実績:令和4年4月20日公表)から、全国及び福岡県内の水洗化人口の内訳を抜粋、集計しましたので紹介します。

表1及び図1から、福岡県の非水洗化人口の割合は全国に比べて高くなっており、福岡県内においては、筑後地区及び筑豊地区の非水洗化率が県平均と比べて高くなっています。

なお、福岡県内市町村別の水洗化人口内訳は表2のとおりです。

今後、さらなる汚水処理施設整備の推進が図られ、非水洗化人口の減少と併せて、早期にみなし浄化槽が浄化槽に転換されることを期待します。

表1:全国及び福岡県、福岡県内各地区の水洗化人口内訳

(出典:環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 令和2年度実績)

上段:人口(人) 下段:割合(%)	総人口	公共下水道	コミプラ	浄化槽	みなし浄化槽	非水洗化
全国	126,739,787	97,199,825	258,825	14,420,961	9,319,148	5,541,028
	100.0	76.7	0.2	11.4	7.4	4.4
福岡県	5,122,744	4,106,754	12,585	515,760	101,295	386,350
	100.0	80.2	0.2	10.1	2.0	7.5
福岡地区	2,564,155	2,462,745	0	56,888	15,627	28,895
	100.0	96.0	0.0	2.2	0.6	1.1
北九州地区	1,266,127	1,094,179	3,960	82,294	15,448	70,246
	100.0	86.4	0.3	6.5	1.2	5.5
筑後地区	885,157	472,026	0	215,105	56,985	141,041
	100.0	53.3	0.0	24.3	6.4	15.9
筑豊地区	407,305	77,804	8,625	161,473	13,235	146,168
	100.0	19.1	2.1	39.6	3.2	35.9

図1:全国及び福岡県、福岡県地区毎の水洗化人口内訳

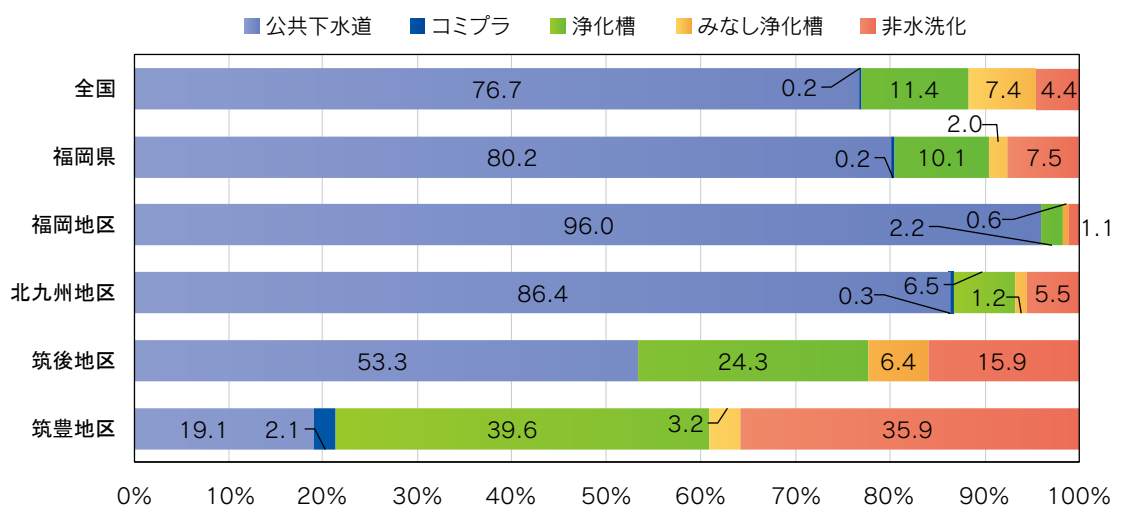


表2: 福岡県市町村別の水洗化人口内訳

(出典: 環境省 一般廃棄物処理実態調査結果 令和2年度実績)

地区	市区町村名	総人口 (人)	公共下水道		コミュニティプラント		浄化槽		みなし浄化槽		非水洗化	
			人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
福岡地区	福岡市	1,561,188	1,551,821	99.4	0	0.0	0	0.0	7,231	0.5	2,136	0.1
	筑紫野市	104,497	98,064	93.8	0	0.0	5,501	5.3	359	0.3	573	0.5
	春日市	113,309	112,589	99.4	0	0.0	40	0.0	501	0.4	179	0.2
	大野城市	101,664	101,386	99.7	0	0.0	6	0.0	147	0.1	125	0.1
	宗像市	97,053	94,741	97.6	0	0.0	1,433	1.5	45	0.0	834	0.9
	太宰府市	72,006	70,091	97.3	0	0.0	1,207	1.7	513	0.7	195	0.3
	古賀市	59,694	47,497	79.6	0	0.0	6,354	10.6	3,355	5.6	2,488	4.2
	福津市	67,068	60,372	90.0	0	0.0	2,951	4.4	1,163	1.7	2,582	3.8
	糸島市	102,160	67,069	65.7	0	0.0	24,350	23.8	484	0.5	10,257	10.0
	那珂川市	50,331	48,865	97.1	0	0.0	679	1.3	30	0.1	757	1.5
	宇美町	37,350	31,174	83.5	0	0.0	3,987	10.7	243	0.7	1,946	5.2
	篠栗町	31,359	29,246	93.3	0	0.0	934	3.0	138	0.4	1,041	3.3
	志免町	46,587	44,905	96.4	0	0.0	185	0.4	493	1.1	1,004	2.2
	須恵町	28,892	23,308	80.7	0	0.0	2,913	10.1	710	2.5	1,961	6.8
新宮町	33,633	27,479	81.7	0	0.0	5,276	15.7	57	0.2	821	2.4	
久山町	9,143	8,434	92.2	0	0.0	95	1.0	49	0.5	565	6.2	
粕屋町	48,221	45,704	94.8	0	0.0	977	2.0	109	0.2	1,431	3.0	
北九州地区	北九州市	945,453	940,959	99.5	0	0.0	337	0.0	432	0.0	3,725	0.4
	行橋市	72,938	14,762	20.2	0	0.0	27,575	37.8	6,716	9.2	23,885	32.7
	豊前市	25,008	7,889	31.5	0	0.0	7,685	30.7	123	0.5	9,311	37.2
	中間市	41,161	27,517	66.9	3,960	9.6	3,371	8.2	737	1.8	5,576	13.5
	芦屋町	13,752	13,654	99.3	0	0.0	29	0.2	0	0.0	69	0.5
	水巻町	28,030	23,422	83.6	0	0.0	1,505	5.4	498	1.8	2,605	9.3
	岡垣町	31,644	27,684	87.5	0	0.0	2,073	6.6	0	0.0	1,887	6.0
	遠賀町	19,176	16,029	83.6	0	0.0	1,887	9.8	258	1.3	1,002	5.2
	苅田町	37,309	14,870	39.9	0	0.0	15,059	40.4	3,204	8.6	4,176	11.2
	みやこ町	19,217	1,465	7.6	0	0.0	10,179	53.0	3,055	15.9	4,518	23.5
	吉富町	6,744	2,130	31.6	0	0.0	2,078	30.8	248	3.7	2,288	33.9
上毛町	7,580	0	0.0	0	0.0	5,240	69.1	49	0.6	2,291	30.2	
築上町	18,115	3,798	21.0	0	0.0	5,276	29.1	128	0.7	8,913	49.2	
筑後地区	大牟田市	112,231	54,655	48.7	0	0.0	19,700	17.6	2,870	2.6	35,006	31.2
	久留米市	304,730	229,401	75.3	0	0.0	39,556	13.0	10,938	3.6	24,835	8.1
	柳川市	64,576	13,717	21.2	0	0.0	32,217	49.9	8,709	13.5	9,933	15.4
	八女市	62,064	13,810	22.3	0	0.0	27,511	44.3	5,938	9.6	14,805	23.9
	筑後市	49,510	13,879	28.0	0	0.0	19,509	39.4	7,493	15.1	8,629	17.4
	大川市	33,521	6,882	20.5	0	0.0	12,665	37.8	9,554	28.5	4,420	13.2
	小都市	59,490	51,417	86.4	0	0.0	1,462	2.5	453	0.8	6,158	10.4
	うきは市	28,997	21,675	74.7	0	0.0	2,173	7.5	440	1.5	4,709	16.2
	朝倉市	52,265	20,827	39.8	0	0.0	13,053	25.0	6,042	11.6	12,343	23.6
	みやま市	36,378	3,772	10.4	0	0.0	18,209	50.1	124	0.3	14,273	39.2
	筑前町	29,948	22,955	76.6	0	0.0	4,083	13.6	365	1.2	2,545	8.5
	東峰村	2,032	0	0.0	0	0.0	1,478	72.7	58	2.9	496	24.4
	大刀洗町	15,772	13,191	83.6	0	0.0	1,381	8.8	708	4.5	492	3.1
	大木町	14,103	0	0.0	0	0.0	11,972	84.9	1,983	14.1	148	1.0
	広川町	19,540	5,845	29.9	0	0.0	10,136	51.9	1,310	6.7	2,249	11.5
筑豊地区	直方市	56,353	17,894	31.8	2,621	4.7	17,432	30.9	1,787	3.2	16,619	29.5
	飯塚市	127,605	52,926	41.5	2,530	2.0	41,798	32.8	0	0.0	30,351	23.8
	田川市	46,878	0	0.0	753	1.6	28,918	61.7	4,654	9.9	12,553	26.8
	宮若市	27,336	2,467	9.0	0	0.0	10,903	39.9	548	2.0	13,418	49.1
	嘉麻市	37,088	0	0.0	510	1.4	17,125	46.2	438	1.2	19,015	51.3
	小竹町	7,429	820	11.0	0	0.0	1,742	23.4	190	2.6	4,677	63.0
	鞆手町	15,468	3,697	23.9	0	0.0	2,847	18.4	162	1.0	8,762	56.6
	桂川町	13,328	0	0.0	490	3.7	6,803	51.0	151	1.1	5,884	44.1
	香春町	10,746	0	0.0	0	0.0	7,726	71.9	427	4.0	2,593	24.1
	添田町	9,399	0	0.0	0	0.0	3,695	39.3	818	8.7	4,886	52.0
	糸田町	8,971	0	0.0	198	2.2	3,553	39.6	1,492	16.6	3,728	41.6
	川崎町	16,251	0	0.0	0	0.0	5,312	32.7	1,922	11.8	9,017	55.5
	大任町	5,224	0	0.0	0	0.0	1,976	37.8	25	0.5	3,223	61.7
	赤村	3,076	0	0.0	0	0.0	1,564	50.8	139	4.5	1,373	44.6
福智町	22,153	0	0.0	1,523	6.9	10,079	45.5	482	2.2	10,069	45.5	
合計		5,122,744	4,106,754	80.2	12,585	0.2	515,760	10.1	101,295	2.0	386,350	7.5

※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%にならない場合があります。

事業報告
法人運営
普及啓発
検査事業
行事
情報
官庁情報
試験・講習
その他

福岡県内市町村の浄化槽に関する補助事業等実施一覧

(令和2年度末現在)

		汚水処理人口普及率 (%) ^{*1}	浄化槽人口普及率 (%) ^{*1}	浄化槽設置整備事業の実施状況 ^{*2}	公共浄化槽等整備推進事業の実施状況 ^{*2}	既設単独処理浄化槽、汲み取り便槽の撤去に関する補助の状況 ^{*2}
福岡地区	福岡市	99.9%	0.0%	○		○
	筑紫野市	99.8%	0.8%	○		
	春日市	100.0%	0.0%			
	大野城市	100.0%	0.0%			○
	宗像市	99.8%	0.4%	○		○
	太宰府市	99.8%	0.2%			
	古賀市	98.3%	7.1%	○		
	福津市	99.5%	0.3%	○		
	糸島市	90.9%	18.4%	○		
	那珂川市	99.4%	0.8%			
	宇美町	97.4%	9.3%	○		
	篠栗町	98.0%	1.6%	○		○
	志免町	100.0%	0.0%			
	須恵町	96.9%	7.0%	○		○
	新宮町	98.6%	12.7%	○		
北九州地区	久山町	97.7%	1.0%			
	粕屋町	98.9%	0.7%			
	北九州市	99.9%	0.0%	○		
	行橋市	61.4%	37.8%	○		○
	豊前市	71.2%	31.0%	○		○
	中間市	93.3%	6.4%			
	芦屋町	100.0%	0.0%			
	水巻町	96.0%	2.5%			
	岡垣町	95.0%	0.8%	○		
	遠賀町	98.3%	5.8%	○		○
	苅田町	92.0%	36.7%	○		○
筑後地区	みやこ町	77.4%	53.6%	○		
	吉富町	84.0%	24.3%	○		
	上毛町	69.7%	57.2%	○		
	築上町	71.3%	13.5%	○		
	大牟田市	81.0%	11.6%	○		○
	久留米市	96.4%	9.1%	○	○	○
	柳川市	80.9%	62.0%	○		○
	八女市	65.7%	42.3%	○		○
	筑後市	73.4%	35.9%	○		
	大川市	75.2%	48.8%	○		
	小郡市	96.2%	1.7%	○		
	うきは市	96.9%	4.0%	○	○	
	朝倉市	80.5%	25.2%	○	○	
	みやま市	63.9%	50.4%	○	○	
	筑前町	99.8%	0.7%	○		
筑豊地区	東峰村	73.9%	73.9%	○		
	大刀洗町	99.8%	0.0%			
	大木町	84.9%	84.9%	○		○
	広川町	85.7%	41.0%	○		○
	直方市	70.6%	31.0%	○		○
	飯塚市	81.6%	32.9%	○		
	田川市	63.9%	62.3%	○		○
	宮若市	53.0%	37.4%	○		○
	嘉麻市	48.1%	46.7%	○		
	小竹町	43.9%	25.6%	○		○
	鞍手町	69.5%	16.4%	○		○
	桂川町	55.1%	51.4%	○		
	香春町	71.9%	71.9%		○	○
	添田町	40.0%	40.0%	○		○
	糸田町	43.8%	41.3%	○		○
川崎町	33.0%	33.0%	○		○	
大任町	39.6%	39.6%	○			
赤村	51.0%	51.0%	○		○	
福智町	52.9%	45.5%	○		○	
福岡県全体	93.4%	9.1%	48市町村	5市町	26市町村	

出典:※1 令和2年度末の汚水処理人口普及状況について(環境省) ※2 令和3年度浄化槽の指導普及に関する調査結果(環境省)

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

情報

官庁情報

試験・講習

その他

令和4年度浄化槽関係試験・講習日程表



今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施される予定です。
 会場、日程、料金等変更になる可能性がありますのでご注意ください。

試験・講習会	料 金	実施期間	会 場	申請書販売料金
浄化槽設備士 国家試験	22,500円	令和4年 7月10日(日) 受付期間:R4.4/4~5/23	受付は終了しました	
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	令和4年 10月23日(日) 受付期間:R4.7/1~8/8	九州ビル 福岡市博多区博多駅南 1丁目8番31号	申請書代金1部200円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 340円 2部: 650円
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	令和4年 9月5日(月)~9月17日(土) 受付期間:R4.7/25~8/5	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書代金1部300円 現金書留及び郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円 2部: 850円 3部: 1290円
		令和5年 3月6日(月)~3月18日(土) 受付期間:R5.1/23~2/3		
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	令和4年 11月28日(月)~12月2日(金) 受付期間:R4.10/17~10/28	福岡県自治会館 福岡市博多区千代4-1-27 TEL:092-651-4284	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	令和5年 1月25日(水)~ 1月27日(金) 受付期間:R4.12/5~12/16	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代1-2-4 TEL:092-651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部: 140円 2部: 250円 3~5部: 390円

※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円
 ※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、81,700円
 講習の申請書は、随時販売しております。
 協会ホームページに申請書の取り寄せ方法を掲載していますので、ご活用ください。
 受講希望の方は、受付期間中に申請書を提出してください。

■ 申請書の請求および申し込み先

国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886
講 習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7 TEL:092-947-1800 FAX:092-947-3636

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部計画・建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL:092-471-6331 FAX:092-476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL:03-3635-4881 FAX:03-3635-4886

「令和4年度指定採水員指定講習会」開催のお知らせ

「令和4年度指定採水員指定講習会」を表1の日程の午前中に開催します。

この講習会については、みなさまのご負担軽減の観点から「福岡県浄化槽管理士研修」と同日に開催しています。

令和5年3月31日で更新期限を迎え、引き続き採水員の指定を受けようとする方は、必ず受講して頂きますようお願いいたします。受講料は無料です。

なお、昨年度まで各開催期(年3回)に案内文書をお送りしておりましたが、今年度からは、年度初め(4月)のみのご案内になっておりますのでご注意ください。

今回の指定講習会の受講により、指定期間が令和8年3月31日に延長されます(更新時期でない方が受講された場合を含む)。

「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」開催のお知らせ

福岡県、北九州市、福岡市及び久留米市の保守点検業登録条例に基づく「令和4年度福岡県浄化槽管理士研修」を表1の日程の午後に開催します。

この講習会については、みなさまのご負担軽減の観点から「指定採水員指定講習会」と同日に開催しています。

この研修は、浄化槽管理士の資質の向上に資するものと位置付けられているとともに、研修の修了が保守点検業の登録(新規・更新・変更届出)の要件となっています。

福岡県内で登録されている事業者様には、別途封書にてご案内しておりますので、自社の登録更新の時期等をご確認の上、今年度の受講を希望される方は、申し込み期限内にお申込みくださいますようお願いいたします。受講料は1人10,000円です。

なお、昨年度まで各開催期(年3回)に案内文書をお送りしておりましたが、今年度からは、年度初め(4月)のみのご案内になっておりますのでご注意ください。

表1. 「指定採水員指定講習会(AM)」及び「福岡県浄化槽管理士研修(PM)」の開催日程・会場

期	地区	開催日	会場	所在地	定員	申込期限(受講料入金期限含む)
第1期	筑豊	令和4年 7月28日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	60名	受付は終了しました
	筑後	令和4年 7月29日(金)	久留米ビジネスプラザ アルカディアホール	久留米市 宮ノ陣4丁目29-11	100名	
第2期	筑豊	令和4年11月17日(木)	田川青少年文化ホール 2階 大会議室	田川市平松町3-36	60名	令和4年10月14日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	筑後	令和4年11月18日(金)	久留米ビジネスプラザ アルカディアホール	久留米市 宮ノ陣4丁目29-11	100名	
第3期	北九州	令和5年 2月 9日(木)	行橋商工会議所 3階 大研修室	行橋市 中央1丁目9-50	100名	令和5年 1月 6日(金)まで ※受講料入金期限も同日
	福岡	令和5年 2月10日(金)	福岡生活衛生食品会館 5階 大会議室	福岡市 博多区千代1丁目2-4	140名	

指定採水員指定講習会及び福岡県浄化槽管理士研修のカリキュラムは、以下のとおりです。

【指定採水員指定講習会カリキュラム】2.5時間

時刻	時間	項目	科目	講師
9:00	30分	受付		-
9:30	10分	オリエンテーション		
9:40	30分	浄化槽行政	(1) 浄化槽行政について	福岡県
10:10	80分	外観・水質・書類検査、総合判定	(1) 福岡方式(効率化11条検査)について	(一財) 福岡県 浄化槽 協会
			(2) 11条検査の依頼方法と判定方法について	
			(3) 浄化槽放流水の採水方法と残留塩素の測定方法	
11:30	30分	浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 法定検査における指摘事例	

【福岡県浄化槽管理士研修カリキュラム】4時間

時刻	時間	項目	科目	講師
12:00	60分	受付 (※午前中に受講された方の受付は必要ありません)		-
13:00	10分	オリエンテーション		
13:10	50分	浄化槽行政の動向	(1) 浄化槽を取り巻く環境の変化	(公財) 日本環境 整備教育 センター
			(2) 法改正の内容	
			(3) 助成制度	
14:00	30分	地域における浄化槽情報	(1) 福岡県内における浄化槽の整備状況	福岡県
			(2) 福岡県における浄化槽施策の動向	
14:30	130分	浄化槽の構造と機能	(1) 新しい浄化槽の機能と構造	(公財) 日本環境 整備教育 センター
			(2) 既存型式の仕様変更	
		浄化槽の設置、保守点検・清掃	(1) 新しい浄化槽の保守点検と清掃	
			(2) 休止時の留意事項	
			(3) 転換浄化槽における初回の保守点検時の留意事項	
			(4) 改善事例 (トラブルシューティング)	
(5) 保守点検・清掃の記録票の活用				
16:40	20分	考査		-

福岡県浄化槽整備事業補助金について(令和3年度)

①小型浄化槽設置整備事業（個人設置型）

①-1 小型浄化槽設置整備事業

43 市町村

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
大牟田市	41	30	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	14,514	4,838
久留米市	68	55	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	23,642	7,880
直方市	72	54	0	16	0	2	0	0	0	0	0	0	25,648	8,549
飯塚市	186	141	0	44	0	1	0	0	0	0	0	0	65,415	21,805
田川市	226	167	0	53	0	5	0	0	1	0	0	0	81,331	27,110
柳川市	168	107	0	57	0	4	0	0	0	0	0	0	61,314	20,438
八女市	231	133	0	96	0	2	0	0	0	0	0	0	84,996	28,332
筑後市	121	93	0	26	0	2	0	0	0	0	0	0	42,736	14,245
大川市	70	45	0	23	0	2	0	0	0	0	0	0	25,558	8,519
行橋市	193	144	0	43	0	6	0	0	0	0	0	0	61,920	20,640
豊前市	29	11	0	17	0	1	0	0	0	0	0	0	11,238	3,746
小郡市	3	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,128	358
筑紫野市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
宗像市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
古賀市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
福津市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	332	110
うきは市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮若市	51	37	0	13	0	0	1	0	0	0	0	0	18,409	6,136
嘉麻市	111	74	0	35	0	2	0	0	0	0	0	0	40,154	13,384
朝倉市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	600	200
みやま市	12	9	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	4,230	1,410
糸島市	107	79	0	25	0	3	0	0	0	0	0	0	38,222	12,740
那珂川市														
宇美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
篠栗町	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	828	276
須恵町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮町	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,078	359
岡垣町	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746	248
遠賀町	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,328	442
小竹町	11	8	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3,775	1,258
鞍手町	10	6	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3,648	1,216
桂川町	44	34	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	15,428	5,142
筑前町	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	664	221
東峰村	14	9	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5,058	1,592
大木町	45	36	0	7	0	2	0	0	0	0	0	0	14,854	4,951
広川町	53	41	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	18,580	6,193
香春町														
添田町	25	15	0	8	0	2	0	0	0	0	0	0	9,388	3,129
糸田町	21	16	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	7,382	2,476
川崎町	28	22	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	9,788	3,262
大任町	12	6	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	4,476	1,492
赤村	9	6	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3,234	1,078
福智町	55	42	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	19,326	6,442
苅田町	61	54	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	20,826	6,942
みやこ町	52	35	0	16	0	1	0	0	0	0	0	0	18,792	6,264
吉富町	5	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,742	580
上毛町	35	22	0	12	0	1	0	0	0	0	0	0	12,820	4,273
築上町	10	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	3,894	1,298
計	2,200	1,553	0	609	0	36	1	0	1	0	0	0	780,866	260,180

②浄化槽市町村整備推進事業等（那珂川市は個別排水処理施設整備事業）

6 市町

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
久留米市	15	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12,555	941
うきは市	4	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	6,705	502
朝倉市	44	29	0	11	0	2	0	0	0	0	0	2	44,709	3,353
みやま市	111	64	0	36	0	6	1	0	2	2	0	0	116,201	8,715
香春町	32	20	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	29,256	2,163
那珂川市	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,674	125
計	208	131	0	60	0	8	2	1	2	2	0	2	211,100	15,799

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

46 市町村（①と②の重複除く）

事業主体	補助 基数	人槽別内訳											基本額 (千円)	補助額 (千円)
		5	6	7	8	9～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31～40	41～50		
計	2,408	1,684	0	669	0	44	3	1	3	2	0	2		

その他

浄化槽Q&A



集中豪雨でブロワが浸水してしまいました。そのまま使用できますか？



集中豪雨等の災害で浸水した場合、漏電の危険性だけでなく、駆動部分に泥などが詰まると火災を引き起こす可能性があります。乾燥したとしてもダイアフラム等に泥が付着したまま運転すると部品の早期破損の原因となります。

また、圧縮室弁周りやブロワタンク内の空気の流路に汚泥が付着・堆積すると、所定の風量が出なかったり、土砂を含む空気が浄化槽に送られることで、浄化槽の配管のオリフィスやバルブが詰まったりする恐れがあります。

一度浸水したブロワは、電源を切り、修理もしくは新品交換を推奨します。

なお、環境省が作成した「災害時の浄化槽被害等対策マニュアル第2版の事例集」(6ページ)には、ダイアフラム式の点検・修理フローが示されていますので参考にしてください。



【写真提供】・一般社団法人大木町合併処理浄化槽維持管理協会

【出典】・フジクリーン工業株式会社HP「浄化槽Topics08ブロワの注意事項」
・環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課浄化槽推進室「災害時の浄化槽被害等対策マニュアル第2版 事例集」

その他 法定検査の指摘事例

浄化槽法定検査における指摘事例を紹介します。

外観検査に係るチェック項目※

26. 流入管渠及び放流管渠の設置状況

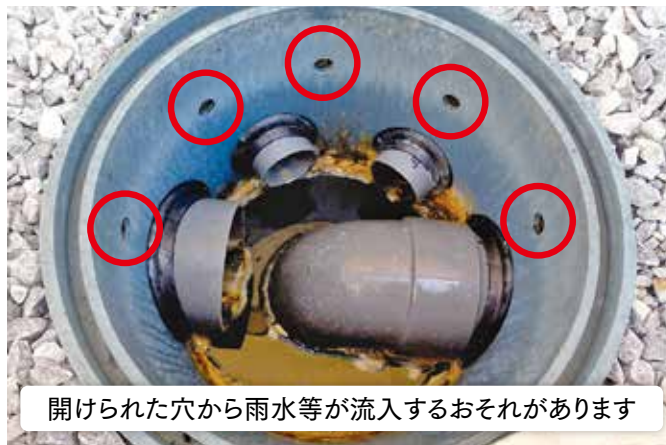
指摘の状況

流入升に穴が開けられています。

指摘の理由

開けられた穴から地中に浸透した雨水等が流入し、浄化槽の処理機能に影響を与えるおそれがあるためです。(浄化槽法及び浄化槽法施行規則では、浄化槽に雨水その他特殊な排水を流入させてはならないとされています。)

事例



開けられた穴から雨水等が流入するおそれがあります

改善方法など

浄化槽に雨水等が流入しないように、流入升の穴を塞ぐ必要があります。

※浄化槽法定検査判定ガイドライン(平成14年2月改訂版)に定める外観検査に係るチェック項目です。

その他 **健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)の認定を受けました**

経済産業省と日本健康会議が主催する健康経営優良法人認定制度において、当協会が「健康経営優良法人2022(中小規模法人部門)」の認定を受けました。

今後も健康づくりの取り組みを推進し、生活環境の保全および公衆衛生の向上に努め、県民の保健と福祉に寄与するべく邁進させていただきます。



※健康経営優良法人認定制度とは
地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

その他 **お盆休み期間中の検体受付について(お知らせ)**

お盆休み期間の検体受付につきましては下記のとおりとさせていただきます。
ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

日付		筑後・筑豊検査センター		福岡検査センター	
		大腸菌群数	左記以外の水質検査	大腸菌群数	左記以外の水質検査
8月8日(月)		○	○	○	○
9日(火)		○	○	×	○
10日(水)		×	○	×	×
11日(木)	山の日	×	×	×	×
12日(金)		×	○	×	×
13日(土)	盆休み	×	×	×	×
14日(日)	盆休み	×	×	×	×
15日(月)	盆休み	×	×	×	×
16日(火)		○	○	○	○

○:受付できます ×:受付できません

その他

事務局・福岡検査センター 新事務所が完成しました!

令和4年5月31日に、「生産性向上に配慮した執務空間の確立」「環境・省エネ性に配慮した施設計画」「周辺環境に配慮した計画」を設計コンセプトに建築した新事務所が竣工しましたので、施設設備の一部を紹介します。

施設概要

敷地面積：1,359.54㎡
 延べ床面積：490.63㎡
 1階：271.29㎡
 2階：219.34㎡
 構造：鉄骨造合金メッキ銅板ぶき2階建

1階事務室



人と地球に優しい執務スペースで仕事の効率アップを図ります。
 天井には国産木材を利用した新建材(※MIデッキ)を採用しています。
 (九州で2番目の事例)

※MIデッキとはMEC Industryが開発した木製建材。木の質感と温かみを感じられるデザインとなっており、さらに、下地材不要で内装を仕上げられるため、通常天井仕上げ工事を行った場合に比べて天井高が高くなり、開放的な空間演出を実現する。

2階ミーティングルーム



ミーティング等の用途に応じて、機能的に活用できるスペースを設けています。
 全ての照明をLED化し、人感センサー等も導入しています。

検体収集エントランス・EV充電設備



写真左側のスロープは、検体を持ち込んでいただくための収集エントランスです。
 また、環境にやさしい電気自動車(リース)とEV充電設備を導入しています。(写真中央)

その他

一般財団法人福岡県浄化槽協会竣工式・祝賀会

竣工式

令和4年5月31日(火)、事務局・福岡検査センター事務所にて竣工式を執り行いました。

来賓・関係者の方々にご臨席いただき、工事の完成を祝うとともに、建物の末永い堅牢と安泰を祈願しました。



竣工式の様子

竣工祝賀会

令和4年6月3日(金)、福岡市のホテルニューオータニ博多において、竣工祝賀会を開催いたしました。当日は、行政、浄化槽関連団体関係者、当協会会員事業者等多くの方々にご臨席いただきました。ご来賓の皆さまにおかれましては、祝辞やお祝いの品を賜り、心より感謝申し上げます。

これを機に、当協会役職員一同、決意新たに今後も浄化槽を通じて生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与して参りたいと存じます。



竣工祝賀会の様子

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

情報

官庁情報

試験・講習

その他



開会の辞 川口敬介副理事長



理事長挨拶 安德博理事長



来賓祝辞
福岡県知事挨拶 代読 福岡県環境部長 小磯真一様



来賓祝辞 福岡県議会議員 藏内勇夫様



来賓祝辞 福岡県議会議員 原口剣生様



来賓祝辞 (一社)全国浄化槽団体連合会 会長 上田勝朗様



建設委員長報告 井上輝男委員長



感謝状並びに記念品贈呈



施工者謝辞
戸田建設(株)九州支店 執行役員支店長 畑中靖博様



乾杯
(公財)日本環境整備教育センター 理事長 由田秀人様



三本締め 全国浄化槽団体連合会九州地区協議会 会長
(公社)熊本県浄化槽協会 会長 森田和博様



閉会の辞 山本直隆専務理事

事業報告

法人運営

普及啓発

検査事業

行事

情報

官庁情報

試験・講習

その他

今回は、嘉麻市の古処山キャンプ村「遊人の杜」と「トレッキングとシャワークライミング体験」を紹介します。

名産!名物!
ふるさと
No.9 嘉麻市
紹介
自慢!特産!

古処山キャンプ村「遊人の杜」

日本山岳遺産に認定された嘉穂アルプスの山々のひとつ古処山。その自然豊かな山の麓に広がる“古処山キャンプ村「遊人の杜」”は、別荘感覚のイメージと充実した設備で一年を通してアウトドアライフを満喫出来ます。



古処山キャンプ「遊人の杜」 嘉麻市千寿3628-7 TEL(0948)57-0621
受付時間9:00~17:00【火曜休】※7~8月は無休

嘉穂アルプスの雄大な自然!「トレッキングとシャワークライミング体験」

嘉穂アルプス(馬見・屏山・古処山)の大自然を満喫しながらのトレッキング。清流が流れる溪谷を下流から上流へと登っていくシャワークライミング。大自然の中で、大人も子どもも楽しめる、夏ならではのアクティビティを体験出来ます。

嘉穂アルプスは、日本山岳遺産に認定され認知度も急上昇中です。そんな素晴らしい自然に包まれながら、嘉麻市二大ブランド牛の嘉穂牛そして、赤崎牛のBBQも堪能出来ます。野菜も大自然で育った美味しいものばかり。魚介・ジャンボヨークのソーセージなど逸品ばかり。満足のひとときが体験出来ます。



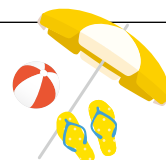
開催日：7月~9月上旬 料 金：ホームページより、ご確認下さい
申込・問合せ：嘉麻市観光まちづくり協会 TEL(0948)43-3680 <https://www.E-kama.net/>

編集後記

新社屋に移って、5ヶ月が過ぎようとしています。その間に世界では戦争が始まり、経済は低迷つづきで円安が止まりません。電力価格の高騰で新電力会社の撤退が相次ぎ、電力供給自体、計画停電を辞さない状況だといえます。そして、自然災害が頻発する季節の到来です。平和、経済、エネルギー、自然界どれも危機的状況・・・「なんてこった」嘆いてみたところで非力な私にはどうすることもできません。太宰治ではありませんが、「ただ、一切は過ぎていきます」。けれども、こんな不穏な世の中でも不屈の精神で生き抜く人間の力を信じたいと思います。(CK)

2022
夏号
No.164

かいほう



発行年月日：令和4年7月1日
発行所：一般財団法人 福岡県浄化槽協会
〒811-2412
福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-7
TEL.(092)947-1800
FAX.(092)947-3636
発行人：安徳博
ホームページ：<http://www.fjkyo.or.jp>

